

災害時歯科保健医療提供体制における大阪府の課題認識

① 災害歯科コーディネーターの参集について

- ・現在、大阪府歯科医師会の先生を3名委嘱しているが、将来の大規模災害に備え、コーディネーターの出務体制の拡充について検討が必要。

② 災害時の歯科医院開設状況

- ・上記に付随し、大阪府歯科医師会から開設状況を確認する必要があるものの、連絡が円滑にできるか懸念。
→複数の通信回線配備を検討。

③ J D A T（歯科医療班）の円滑な編成

- ・現状、大阪府歯科医師会が中心となって編成されることとなっているが、地区歯科医師会をはじめとする関係機関との通信体制が脆弱。
→複数の通信回線配備を検討。

④ 各関係機関との歯科医療救護活動の連携、役割分担

- ・J D A Tの編成は大阪府歯科医師会との協定に基づき編成されるものであるが、それ以外の歯科医療救護活動に関する両大学の役割、病院歯科の体制等について検討する余地がある。
→本懇話会で議論を深めていきたい。